

長 建 産 発 第 2 8 号  
令 和 2 年 6 月 4 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

新型コロナウイルス感染症に係る建設業の許可等の取扱いについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響により、建設業の許可の更新に必要な書類や毎事業年度終了後に提出する財務諸表等の作成が困難な状況等にあることから、建設業の許可の更新、毎事業年度終了後における書類の提出、経営事項審査の受審に係る特例的な取扱いについて、別添のとおり、地方整備局等の担当部長及び都道府県の主管部局長あてに通知した旨、全国建産連を通じ国土交通省土地・建設産業局建設業課長より周知依頼がまいりましたのでお知らせ申し上げます。